

2025年度(令和7年度)事業報告

2025年度の我が国の経済は、緩やかな回復基調を維持する一方で、物価高の長期化、賃上げの定着、人手不足の深刻化という国内要因に加え、米国の関税政策（いわゆるトランプ関税）の動向や中東情勢の緊張による国際情勢の不安定化によるエネルギー価格や為替の変動、輸出環境の不透明さが増しており、企業活動や家計に影響を及ぼしている。

雇用情勢は概ね堅調に推移しており、高齢者の就業機会は拡大傾向にあるものの、サービス業、運輸、介護など一部の業種において人手不足が顕著となっている。また、賃金面では最低賃金の引上げや物価上昇の影響を受け、事業者側のコスト負担は増加している。

高齢者の就業については、60歳以上の就業率が上昇し、65歳以上でも3人に1人以上が働く状況となっており、就業意欲は高い。働く理由は「収入の確保」が最も多く、「健康維持」「社会参加」など就業に対するニーズが多様化する一方、高齢者が経験や技能の継承を担う貴重な人材としても期待されている。

こうした中、地域における高齢者活躍の受け皿として、シルバー人材センターの役割が一段と重要性を増しているとともに、高齢者の社会参加と地域の人手不足解消を同時に実現するシルバー事業の活用が期待されている。

センターでは、2025年度が初年度となる第四次中期計画に基づき、社会情勢の変化に対応したシルバー事業の展開や事業運営の安定化等に取り組んできた。

会員の確保については、定年延長や継続雇用制度の定着などによる厳しい環境の中、新規入会者の加入促進と退会防止に努めてきた。

受注実績の前年度比較では、請負・委任業務は、受注件数、就業延人員は減少し、契約金額は増加した。一方、労働者派遣事業は、受注件数、就業延人員、契約金額ともに増加したものの、合計では受注件数は減少、就業延人員、契約金額は増加となった。

安全就業面では、賠償事故件数及び金額の増加を受け、数値目標を設定し、平素の作業状況を点検する安全パトロールや安全だより等を通して安全就業と事故防止対策の徹底などに努めたが、依然として慣れによる注意不足や安全意識の低さが主因の事故が多く発生し、目標は達成できたものの傷害と賠償事故を合わせた事故件数は昨年度と同水準であった。

センターが高齢者の受け皿としての機能を十分果たしながら地域社会に貢献していけるよう、引き続き、会員の確保・就業機会の拡大・安全就業の徹底等に取り組んでいく。

2025年度の事業実績と実施状況は、次のとおりです。

1 会員の確保

正会員の状況は、入会者が243人(対前年度12人増)、退会者が243人(対前年度51人増)であった。その結果、2025年度末の会員数は、前年度末会員数と同数の1,224人(男性823人、女性401人)であり、第四次中期計画の数値目標の1,256人を32人下回った。

(1) 入会促進

① 関係団体や企業等と連携し、定年退職予定者や再雇用満了予定者の入会促進に取り組みます。

⇒ 会員募集と入会説明会のチラシを新聞折込することにより周知を図ったほか、福山市役所(本庁・支所)に設置されている広報用ラックへのリーフレット掲出やJR時刻表への広告掲出などによる入会促進に努めた。

② 会員自らの口コミによる新規入会者の勧誘に積極的に取り組みます。

⇒ 会報誌「いきいき ふくやま」や事務局だより等を通して、会員に新規入会の勧誘を要請するとともに、ポイント表彰制度による勧誘・入会促進を図った。また、新規入会者には粗品を進呈した。

③ より多くの人が参加できる入会説明会の柔軟な開催に取り組みます。

⇒ 説明会の場所や開催時間などに留意し、ホームページや市の広報、新聞折込により開催案内やWeb入会の周知を行った。

④ 映像等を活用し、分かりやすく入会意欲を促進する入会説明会の開催に取り組みます。

⇒ 入会説明会に当たっては、入会意欲につながるよう映像等を活用した分かりやすい内容としている。引き続き、入会意欲の促進する説明内容にも努めていく。

⑤ 技能講習のメニューを充実し、入会後における人材育成機能(リカレント教育・スキルアップ)の周知に取り組みます。

⇒ 継続検討中

⑥ 入会手続きの簡素化等に効果のあるWeb入会システムの導入やホームページの活用に取り組みます。

⇒ 10月から、センターのホームページから入会手続きができるようWeb入会システムを導入した。利用者は未だ少ないが、徐々に増えている。

(2) 女性会員の積極的な確保

① 女性会員のニーズを把握・分析した上で新たな就業機会を確保し、女性会員の就業即応体制構築に取り組めます。

⇒ シルボンヌ地域大会(高松市)への参加や先進地視察などを実施し、他センターの取り組みを参考に検討している。

② 女性委員会の協力を得る中で女性限定説明会など女性を対象とした入会説明会の開催に取り組めます。

⇒ 継続検討中

③ 女性委員会の意見を反映する中で女性を対象とした講習会や研修会等の企画・実施や趣味等を活かせる同好会の育成・活用に取り組めます。

⇒ 女性の入会を企図し、会員が知人同伴で参加できる料理教室や和菓子作り教室、ハーブスワッグ(壁飾り)作り教室を開催し、女性サロンを併催することで、サロンの参加者の増加につながった。引き続き、女性に興味を持ってもらえるテーマを検討し、講習会・研修会の実施に努める。

(3) 退会防止の推進

① 入会個人面談(受注状況・受注内容の説明や希望職域の詳細な聞き取り)による新規入会者の迅速な就業に取り組めます。

⇒ 積極的な個人面談の実施には至っていないが、希望する職種や地域を基本に新入会者及び未就業者を優先して就業案内をしている。

② ホームページ等による会員へのリアルタイムでの就業情報の提供に取り組めます。

⇒ 数ヶ月に一度の提供にとどまっている。情報提供の頻度を上げ、早期に就業できるよう方策を検討する。

③ 技能講習等による就業先選択肢の拡大や80歳を超えても活躍できる就業機会の確保に取り組めます。

⇒ 継続検討中

④ 職域班活動や研修・講習会などを通じて、会員の連携強化に取り組ま

す。

⇒ 職域班会議や技能講習会はほとんど開催できていない。研修等についても参加者は少ない。会議等の活性化に取り組み、会員の連携を強化していく必要がある。

⑤ 会員の未就業の理由や希望する職種の把握などきめ細かで定期的かつ継続的な就業相談による未就業会員の解消に取り組みます。

⇒ 就業マッチングに向けた会員情報の整理を行うため、未就業の理由や希望する職種の把握など個別アンケートの実施に向けた準備を行った。（早々に実施する予定）

⑥ 就業が困難でもセンターの会員として生きがいを感じられるような仕組みづくりとともに、非就業会員継続制度の導入に取り組みます。

⇒ 継続検討中

⑦ 本部事務所のロビー等を活用した会員交流スペースや交流カフェ（サロン）など会員が交流するスペースや機会の創出に取り組みます。

⇒ ロビー等の会員から提供された展示物等のリニューアルを行った。引き続き、会員が交流するスペースや機会の創出に努める。

2 就業機会の拡大

(1) 新規事業の開拓や受注先の拡大

① 顧客や継続契約者に対する継続受注確保サービスに取り組みます。

⇒ 継続検討中

② 会員の就業ニーズと地域企業等のニーズの把握・分析を前提に、地域貢献度が高くセンターのアピールにも繋がる「同世代を支える事業」、「次世代を支える事業」の積極的な事業開拓や受注先の拡大に取り組みます。

⇒ 公共事業や関連事業の受注拡大に向け、福山市関係部局に新たな維持管理業務や生活支援・育児支援分野への就業拡大について要望活動を行った。

③ 小売業、サービス業など人手不足企業（事業所）を対象とした受注先の拡大に取り組みます。

⇒ 新たに、商工会議所の会員企業をはじめ、福祉事業者へのチラシの配布など受注先の拡大に取り組んだ。

④ 会員一人ひとりが、シルバー人材センター構成員として新たな受注先の拡大に取り組めます。

⇒ 就業先や居住地域で受けた仕事の相談を事務所につなぎ、新たな受注先の拡大に結び付けた。

⑤ いつでも、どこからでも発注ができるWeb受注システムの導入(発注者の利便性向上)による受注先の拡大に取り組めます。

⇒ 継続検討中

⑥ グループ就業(草取・草刈り、剪定など)におけるリーダーの退会に伴うグループ解散や就業会員不足による受注制限や履行遅延の解消策の立案に取り組めます。

⇒ 班長やリーダーへの聞き取りや未就業者の体験就業等を活用し、グループの維持やグループ員の加入に取り組んだが、十分な成果が上がっていない。

(2) 労働者派遣事業の拡大

① 会員の多様な就業ニーズに応えていくため、労働者派遣事業の更なる開拓や職業紹介による働き方の推進に取り組めます。

② 特に、人手不足分野や介護・子育て等の現役世代を支える分野における事業拡大に積極的に取り組めます。

⇒ 公共事業や関連事業の受注拡大に向け、福山市関係課に生活支援・育児支援分野への就業拡大について協議を行った。

(3) 発注者の満足度向上

① 会員の接遇や知識・技能向上に向けた講習や技能研修、リーダー研修などの充実に取り組めます。

特に、新規入会者については、就業にかかるマナーアップや安全就業などの基本的な研修を実施します。

【講習会一覧】(関係分のみ)

講習名	開催日	参加人数
スマホ教室	5月27日、6月24日、8月22日、 10月28日、12月23日、2月24日	33人

草取り講習会	6月18日、7月16日、8月6日、9月10日、 10月8日	34人
いきいきストレッチ教室 (連合会)	7月2日	14人
フレイルチェック会(福山市)	7月11日	39人
読み聞かせ講座	7月15日、3月3日	6人
フレイル予防講座	7月31日	6人
保育・学童補助のお仕事 教室(連合会)	8月29日	3人
筆耕講習会	10月8日・15日・22日	57人
認知症予防講座	10月24日	18人
剪定講習会(連合会)	10月29日・30日・31日	42人
交通安全講習会	12月9日(北部事務所) 12月16日(本部事務所) 12月19日(西部市民センター)	57人
血巡りUP講習会	12月11日	19人

※人数は、延人数

② 会員と事務局との連携を密にし、より迅速な事務処理に取り組みます。

⇒ 継続検討中

③ 就業内容の充実や会員の資質向上のため、発注者の満足度調査を実施します。

⇒ 継続検討中

(4) 独自事業の推進

① 会員の楽しみややりがい、センターの活性化と魅力向上に繋がるような事業、及び会員の技術・技能を最大限に活かした事業の創出に取り組みます。

⇒ 現在、新たな独自事業について、採用に至る企画提案は出ていない。

(5) 関係団体との連携

① 福山市や関係団体などとの連携を強化し、公共事業や関連事業の受注拡大のため継続的な受注活動に取り組みます。

⇒ 福山市関係部局に公共事業や関連事業の受注拡大に向けた要望活動を行

った。また、福山ばら大学修了者によるばらの剪定やハチ駆除の事業化に向けた協議等を行った。

3 普及啓発活動の推進

(1) 普及啓発活動の強化

- ① シルバー事業のチラシやリーフレットの充実を図るとともに、市や関係機関との連携を強化し、市の広報紙やホームページ等の多様な媒体を活用した効果的な広報活動に取り組みます。

⇒ 福山市の「広報 ふくやま」への定期的な掲載や大型記事の掲載のほか、福山市社会福祉協議会の機関誌への広告などによるPRに取り組んだ。

会員募集と入会説明会のチラシを新聞折込するほか、福山市役所(本庁・支所)に設置されている広報用ラックへのリーフレット掲出やJR時刻表への広告掲出などによる周知を図った。(1(1)①再掲)

労働者派遣事業の派遣先事業所や市内の介護福祉施設などに会報誌「いきいき ふくやま」を送付し、当センターのPRに努めた。

- ② ホームページ等については、常にタイムリーで興味が湧く有益な内容の情報発信(情報更新)に取り組みます。

⇒ センター事業の紹介や入会案内などの情報発信に取り組んだ。ホームページには、より身近なトピックスを「ほっこりひとこま」として掲載し、新たな視点でセンターの魅力を発信している。

- ③ 労働者派遣事業の積極的な周知活動による会員の確保と就業機会の拡大に取り組む。

⇒ 2(1)③ 及び 3(1)①のとおり

- ④ 「しんどい・汚い・経済困窮」というシルバーイメージを払拭し、『楽しい・ステキ・満足』を思い浮かべることができるような普及啓発に取り組む。

⇒ 会報誌の表紙に、いきいき活動する会員の写真を使うなどセンターの内外に向けてイメージの刷新を図った。

- ⑤ 会員をはじめ、多くの一般市民にも参加してもらえる講演会や研修会により、会員との交流を含むシルバー事業の普及啓発や入会促進に取り組む。

⇒ 女性委員会での取り組みを参考に、検討する。

(2) 社会参加活動の推進

① 福山市や関係団体が開催するばら祭やふれあい福祉祭などの各種イベントへの参加を通してシルバー事業の普及啓発に取り組みます。

⇒ 5月のばら祭では会場のローズアリーナ周辺の清掃ボランティア活動を実施した。また、9月のかんなべ福祉まつりでは、再生自転車の販売会を行うなどシルバー事業の普及啓発に取り組んだ。

② シルバーの日の清掃ボランティア活動の充実に取り組みます。

⇒ 10月の「シルバーの日」の活動では市内イベントの日程に合わせて市役所本庁舎周辺で清掃ボランティア活動を実施した。

③ 会員互助会のボランティア活動等を支援し、地域貢献活動への参加推進に取り組みます。

⇒ 会員互助会が行うボランティア活動について、職員によるPR活動に努めた。

4 安全就業の推進

2025度の事故は、傷害事故が7件(熱中症1件含む)、賠償事故が9件で、計16件発生し、前年度と比べると全体で1件の減少となった。

傷害事故では、転落・転倒による事故が多く発生している。賠償事故では、刈払機による作業中の小石飛散事故が多数である。物損事故に関しては、飛散防止対策の不備や発注者との打ち合わせを含む事前確認やグループ内の情報共有が不十分なため発生したものであり、安全就業のルールを徹底することにより防げたと思われる事故が大半である。

【傷害・賠償事故の件数】

(単位:件)

区 分		当年度	前年度
傷 害 事 故	人の動きによる事故(例:転落、転倒、無理な動作)	2	4
	物の落下・崩壊・接触(例:飛来、切れ・こすれ)	1	1
	環境・物資による事故(例:ハチ刺され) ※ ()内は、熱中症	3(1)	3(3)
	火災・破裂・交通事故(例:就業途上の交通事故)	1	—
	その他の事故	—	—
	計	7	8

賠償事故	刈払機による飛散事故	5	7
	誤操作等による切断事故	2	—
	接触による物損事故	—	1
	その他の人身・物損事故	2	1
	計	9	9
合 計		16	17

※ 傷害・賠償件数には、辞退の件数を含む。

※ 傷害事故の区分は厚生労働省「事故の型」21分類に基づく

(1) 安全委員会・安全パトロールの強化

- ① 安全委員会において「安全就業推進計画」、「安全対策重点項目」を定めて安全対策に取り組むとともに、安全パトロールによる注意喚起と安全意識の向上に取り組めます。

⇒ 安全委員会を6回開催し、安全就業推進計画や安全対策重点項目を定め、事故の未然防止の観点から、平素の作業状況の安全パトロールを6回実施した。

- ② 地球温暖化の進行に鑑み、熱中症対策期間を基本とした熱中症対策の周知とその徹底に取り組めます。

⇒ 夏期の熱中症集中対策(期間:7月20日～9月20日)を実施し、熱中症対策の啓発文書を発出し、「暑熱順化」について周知した。また、空調服購入費の補助制度を制定し助成を行った。

- ③ 効果的な安全対策(使用機材含む)の調査・研究を行い、その結果に基づく改善に取り組めます。

⇒ 継続検討中

- ④ 安全就業基準を見直し、就業実態に即した適切な指導と安全就業の徹底に取り組めます。

⇒ 継続検討中

- ⑤ 事故再発防止のための事故(原因)分析と事故防止対策及び会員への情報提供体制の整備に取り組めます。

⇒ 再発防止に向け、事故の原因分析と対策を検討し、「安全だより」やリーダー会議などでその情報の共有を図り、事故防止対策の徹底に努めた。

(2) 就業ミーティングと安全チェックシート活用の徹底

- ① 就業前ミーティングを徹底し、安全就業チェックシートを活用した全員による危険箇所の確認と安全対策の実施とともに、ヘルメットや安全帯等の確実な着用、グループ会員の健康状態のチェック徹底に取り組みます。

⇒ 「安全だより」や各職域班を通して、作業前ミーティングや危険箇所の事前確認の徹底と防護対策の確実な実施の周知に努めた。

提出された就業報告書を抽出点検し、適正就業チェックシートの活用が不十分なものについて、個別指導を行った。

- ② 「安全スローガン」や「ヒヤリ・ハット体験記」の募集を継続し、安全意識の醸成と事例集約による事故防止対策に取り組みます。

⇒ 安全スローガンの募集を行うとともに、各職域班を通して、集約した事例を周知し、安全意識の醸成を図った。

(3) 安全講習・研修の推進

- ① 会員を対象とした交通安全講習会や技能研修会などの充実と積極的な参加の促進に取り組みます。

⇒ 会員の技能向上、知識の取得や安全就業に向けた講習会等を実施した。

【講習会一覧】(前掲 2(3)①参照)

- ② リーダー及びサブリーダーの研修会等による安全管理能力の向上と安全対策のグループ内での情報共有体制の構築に取り組みます。

⇒ 剪定班会議では、安全就業に係る資料配付や職員による説明を行った。

傷害事故・賠償事故発生時には、該当職域班のリーダーに会員専用アプリ Smile to Smile(通称「スマスマ」)等で内容を周知し、グループ内での情報共有と安全対策意識の喚起を行っている。

【職域班会議の開催状況】

会議名		開催日	参加人数
剪定班会議		6月13日、7月10日、2月6日、3月13日	72人
運搬班会議	総会	3月24日	15人
	リーダー会議	4月18日～3月24日(毎月1回)	60人
北部運搬班会議		5月8日、12月18日	19人

※人数は、延人数

(4) 会員自らによる健康管理の推進

- ① 常に会員自ら健康の維持管理に努めるよう「会報」や「安全だより」での啓発に取り組みます。
- ② 積極的に健康診断を受診するよう「会報」や「安全だより」を活用し推奨します。
⇒ 安全だよりや会報誌「いきいき ふくやま」で福山市の健康診査受診の呼びかけや日常の体調管理の留意点などの周知を図った。
- ③ 健康管理・健康確保に関する講習会の開催に取り組みます。
⇒ センター主催のフレイル予防講座、認知症予防講座、血巡りUP講座のほか、福山市主催のフレイルチェック会を開催した。

5 適正就業の推進

(1) 適正就業ガイドラインの遵守

- ① 様々な機会を通じて適正就業ガイドラインの周知に努め、会員及び職員の適正就業に対する意識の醸成に取り組みます。
- ② 適正就業ガイドラインに基づき、労働者派遣事業等を活用した就業形態に応じた適正な就業と市場に配慮した受注に取り組みます。
⇒ 発注者ニーズに応じて労働者派遣事業を活用するとともに、受注内容や就業実態に留意しながら適正就業の推進に取り組んだ。
新規の民間発注者には安全衛生や労働関係法規の遵守など適正就業の徹底を周知した。
- ③ 適正な配分金見積基準の設定と請負業務に見合った見積りに取り組みます。
⇒ 賃上げ、物価の動向など社会経済状況を踏まえ、2026年度の配分金見積基準を定めた。

(2) 就業機会の均等化の推進

- ① 会員間の公平な就業機会の提供のため、適正就業基準に基づくワークシェアリングやローテーション就業の推進に取り組みます。
⇒ より多くの会員が公平に就業できるよう公共事業部門でワークシェアリングを実施し、37人が新規に就業することとなった。
- ② 新規入会者や未就業会員の就業に向けて、定期的な就業案内やグループ

加入の推進に取り組みます。

⇒ 新規入会者や未就業会員に対し、公園清掃等の体験就業機会を提供するとともに、事務局だよりやホームページで就業情報を提供した。

随時、電話等により就業情報を提供し、就業相談によるフォローアップに努めた。

6 組織体制の充実と財政基盤の強化

(1) 組織の機能強化

① 定時総会の活性化をはじめ、理事会、各種委員会への適時適切な情報提供と課題の共有による活動の活性化とこれによるセンター事業の推進に取り組みます。

⇒ 会員の確保や就業機会の拡大、安全就業の推進などに重点的に取り組むため、理事会や理事会専門委員会、各種委員会を開催した。

② 職域班・地域班の在り方を検討し、時代の要請に合った組織づくり(再構築)とその活動の活性化に取り組みます。

⇒ 継続検討中

③ 女性会員の積極的な確保及びシルバー事業イメージの転換を促進するため女性理事の登用推進に取り組みます。

⇒ 役員の改選に当たり、女性理事の登用推進に取り組んだ。

※ 会員理事13人中、女性理事6名(女性割合 46%)

④ 毎年度策定する事業報告により、本計画に基づく各種事業の実施状況等の進捗管理を行い翌年度以降の事業計画に反映させる方法による PDCA サイクルに取り組みます。

⇒ 各種事業の実施状況や進捗状況を踏まえ、翌年度以降の重点項目として事業計画に反映させる。

⑤ 本計画期間中に予定されている事務所移転に当たっては、適時適切な対応により、円滑な業務継続とともに活動拠点・交流拠点としての環境・機能整備に取り組みます。

⇒ 福山市の移転先の整備計画に変更があり、移転時期は2027年(令和9年)10月に延期となった。3月末現在、移転先の改修設計は完了している。

【総会・理事会等の開催状況】

1 定時総会[1回]

開催月日	内 容
6月11日	議案審議 議案第1号 2024年度(令和6年度)事業報告について 議案第2号 2024年度(令和6年度)収支決算について 議案第3号 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について 議案第4号 理事及び監事の選任について 報告事項 報告第1号 2024年度(令和6年度)収支補正予算について 報告第2号 2025年度(令和7年度)事業計画について 報告第3号 2025年度(令和7年度)収支予算について

2 理事会 [6回]

開催月日	内 容
5月20日	議案審議 議案第1号 2024年度(令和6年度)事業報告について 議案第2号 2024年度(令和6年度)収支決算について 議案第3号 理事及び監事候補者の選考について 議案第4号 2025年度(令和7年度)定時総会について 議案第5号 表彰について 議案第6号 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正ほかについて 議案第7号 その他委員会(理事会専門委員会以外)規程等の一部改正について 議案第8号 理事長に対する権限委任について 報告事項 報告第1号 理事の辞任について 報告第2号 2024年度(令和6年度)予算流用について 報告第3号 正会員入会者の報告について 報告第4号 未収金の回収状況について
6月11日	議案審議 議案第1号 理事長、副理事長及び常務理事の選定について

7月23日	議案審議 議案第1号 設立40周年記念事業実施要綱の制定について 議案第2号 補正予算について 報告事項 報告第1号 理事会専門委員会の指名について 報告第2号 予算流用について 報告第3号 会費未納者の会員資格喪失及び貸倒処理について 報告第4号 正会員会費の納入状況について 報告第5号 正会員入会者の報告について 報告第6号 未収金の回収状況について
10月22日	議案審議 議案第1号 2025年度(令和7年度)収支補正予算について 議案第2号 特定費用準備資金の計画変更について 報告事項 報告第1号 予算流用について 報告第2号 新積算基準検討委員会委員の指名について 報告第3号 職務執行状況の報告について 報告第4号 事業報告について 報告第5号 正会員入会者の報告について 報告第6号 正会員会費の納入状況について 報告第7号 未収金の回収状況について
2月19日	議案審議 議案第1号 2025年度(令和7年度)収支補正予算について 議案第2号 配分金見積基準の改定について 議案第3号 特定費用準備資金(情報システム更新準備資金積立資産)の保有について 議案第4号 特定費用準備資金(事務所移転準備資金積立資産)の保有について 議案第5号 資産取得資金(車両運搬具資産取得資金)の保有について 議案第6号 財務規程の一部改正について 議案第7号 ポイント表彰制度の廃止及びポイント制度の策定並びに送付物の廃止について 報告事項 報告第1号 予算流用について 報告第2号 事業報告について

	報告第3号 ワークシェアリング(公共業務の公募)の取組みについて 報告第4号 正会員入会者の報告について 報告第5号 正会員会費の納入状況について 報告第6号 未収金の回収状況について
3月19日	議案審議 議案第1号 就業規約の一部改正について 議案第2号 特定費用準備資金及び資産取得資金の取扱規程の一部改正について 議案第3号 2026年度(令和8年度)事業計画(案)について 議案第4号 2026年度(令和8年度)収支予算(案)について 議案第5号 理事長報酬額の決定について 議案第6号 2026年度(令和8年度)役員賠償責任保険の契約について 報告事項 報告第1号 予算流用について 報告第2号 2025年度(令和7年度)収支決算見込について 報告第3号 正会員入会者の報告について 報告第4号 職務執行状況について

3 理事会専門委員会 [3回](総務委員会・普及啓発委員会・事業委員会)

開催月日	内 容
7月23日	総務委員会・普及啓発委員会・事業委員会 正副委員長互選
2月 4日	総務委員会 配分金見積基準の改定、ポイント表彰制度の廃止及びポイント制度の策定等について
3月10日	事業委員会 シルバー保険の免責額変更への対応について

4 会計監査[1回]

開催月日	内 容
5月14日	監査事項 (1) 2024年度(令和6年度)事業報告について (2) 2024年度(令和6年度)収支決算報告について (3) 会計帳簿について

5 設立40周年記念事業実行委員会[4回]

開催月日	内 容
8月27日	実行委員会 開催日時、場所等の決定 [式典部会・広報部会] 部会長の選考
12月2日	[式典部会] 式典プログラム、表彰者の選定、記念講演の講師について [広報部会] 記念誌の構成、仕様について
1月28日	[式典部会] 講師・表彰者の選定、記念品の選考について ほか [広報部会] 記念誌の割付、タイトル・写真の選考について
3月12日	[式典部会] 式典の次第、講演会招待者、表彰基準について

(2) 業務運営の効率化

- ① 職員研修会や会議等への積極的な参加や職員の資格取得支援による事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に取り組めます。

⇒ 全国シルバー人材センター事業協会主催の派遣元責任者講習会や県連合会主催の実務担当者研修会に参加するとともに、会員拡大・就業開拓担当者会議等をオンライン受講するなど事務局職員の資質向上と事務処理能力の向上に努めた。

- ② デジタル化の推進(システム環境の整備と会員のデジタルリテラシーの向上)に取り組めます。

⇒ デジタル技術の活用によるペーパーレス化や業務効率化の推進に向けて、その基盤となるスマスマの利用者(登録者)の拡大や業務システムの更新に取り組んだ。

会員のデジタルリテラシーの向上とデジタル利用の促進のため、継続的にスマホ講習会を開催している。

- ③ 広島県シルバー人材センター連合会、備後地区シルバー人材センター連絡協議会をはじめとする県内拠点シルバー人材センター、その他先進他団体と

の情報交換・人材交流による一層の連携強化を図り、共通課題の解決に向けて取り組みます。

⇒ 全シ協や中国ブロック連合協議会、広島県連合会、備後地区連絡協議会等が主催する会議、研修会に参加し、県内外の拠点シルバー人材センターとの情報交換や交流による連携強化を図った。

(3) 財政基盤の強化

① 会員確保や就業機会の拡大及び経費節減のための業務実施方法等の見直しによる自主財源の確保に取り組みます。

合わせて、未収会費や未収金の早期回収など適正かつ確実な債権管理に取り組みます。

⇒ 会員の確保や就業機会の拡大、労働者派遣事業等の開拓、公共業務の維持継続を図りながらセンターの事業基盤強化に努めた。

会費未納者への対応としては、就業機会の提供を図り、就業を通じた会費納入の促進に努めるとともに、未納会費取扱規約に基づき適正な会計処理を行った。

また、未収金の回収については、請求書の早期送付や定期的な督促・催告などにより未収金の早期回収に努め、納付相談等に応じていただけない「悪質な滞納者」については、法的手段である「支払督促」を行った。

② 特定費用準備資金や資産取得資金を活用し、収支均衡に留意した中長期的な視点に立った健全な財政運営に取り組みます。

⇒ 法改正に伴う公益充実資金に係る規程を整備し、将来予定されている費用負担に備え積み増した。引き続き、計画的な活用をしていく。

③ 国の補助金のより一層の確保、福山市からの継続的な財政支援の確保に取り組みます。

⇒ 国の補助金の確保に取り組むとともに、福山市に対しても継続的な財政支援を要望した。

④ いわゆる「フリーランス法」が規定する就業条件明示等の確実な履行とともに、シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更については、厚生労働省から示された契約方法の見直し方針を踏まえ、本計画期間内のできるだ

け早い時期での完全移行に取り組みます。

⇒ フリーランス法が規定する就業条件明示を行うためには、見積額と請求額が同一になる総額請求が必須であり、現在、その実施に向けた積算方法の検討を行っている。

2025年度から、公共や個人は新契約方式に移行したが、民間事業者については総額請求の実施に合わせて移行する予定としている。